

能登半島地震被災者のみなさまへ

**被災によって保険証を紛失等された場合でも、
医療機関で診療を受けることができます**

- ★お名前、生年月日、被保険者の勤務する事業所名、住所及び連絡先（電話番号等）を窓口でお伝え下さい。
- ★国民健康保険又は後期高齢者医療の患者様については、お名前、生年月日、住所及び連絡先（電話番号等）を、国民健康保険組合の患者様の場合は、加えて組合名をお伝え下さい。
- ★公費負担医療の受給者の方で、受給者証等を紛失あるいは家庭に残して避難しているなどの場合は、お名前、生年月日、住所及び連絡先（電話番号等）の他、公費の各制度の対象者であることを申し出て下さい。

■医療費窓口一部負担金の免除等について■

医療費窓口一部負担金の免除を実施する保険者があります。免除対象者には、保険者から「免除証明書」が交付されます。ご加入の保険者にお問い合わせください。

医療機関窓口でお気軽にご相談下さい。

